

令和2年5月14日

保護者の皆様へ

えびの市教育委員会

各小・中学校における教育活動の再開について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、えびの市の各小中学校におきましては、5月24日（日）までを臨時休業としておりましたが、県や国の動向を踏まえ、下記のとおり対応いたします。つきましては、保護者の皆様には、「三密の回避」「新しい生活様式」など感染拡大防止対策における学校の対応について、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 教育活動の再開について

5月25日（月）より臨時休業の措置を停止し、教育活動を再開します。なお、段階的措置として、5月18日（月）・19日（火）は午前中の登校日（給食なし）、5月20日（水）から22日（金）までの3日間は、終日の登校日（給食あり）とします。

2 部活動について

5月20日（水）より部活動を再開します。ただし、当面、子どもの心身の健康を十分配慮した上で練習のみとし、練習試合等は禁止とします。小学校におけるスポーツ少年団の活動も同様とします。

3 児童生徒の学校での受け入れについて

5月18日（月）・19日（火）の午後は、保護者から要望があった場合、午後3時まで受け入れを行います。放課後児童クラブに預けることができない児童（未入会の児童）で、やむを得ない事情により、自宅で子どもだけで過ごすことが困難な小学3年生までの児童が対象です。また、小学4年生以上の児童生徒につきましても、学校にご相談ください。

4 その他

- 長期にわたる臨時休業に伴い、教育活動・学校行事の見直しや精選等が生じますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- 教育活動の再開に当たり、心配や不安なことなど、ご相談等がありましたら、学校設置の窓口までお問い合わせください。
- 登下校の交通安全については、家庭でもご指導ください。
- 対応方針は、今後の国の動向や感染の状況等を見ながら総合的に判断し、見直すことがあります。
- 就学援助の年度当初の申請は終了しておりますが、まだ申請されていない家庭で、生活状況等の変化により援助を必要とする家庭は、追加で申請受付を行いますので、学校にお問い合わせください。